

- 教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会 最終取りまとめ（平成27年12月21日）を踏まえて、地方自治体宛てに以下を通知し、施設・事業者に周知する。（平成28年3月31日発出）
 - ① 教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための事後的な検証について
 - ② 教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン

【① 重大事故の再発防止のための検証】

○検証の実施主体

- ・市 町 村…認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業（小規模保育事業等）、地域子ども・子育て支援事業
- ・都道府県…認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業

○検証の対象範囲

- ・死亡事故、意識不明等地方自治体において検証が必要と判断した重大事故

○検証組織による検証

- ・検証は、外部の委員で構成する検証委員会を設置して実施する。
- ・検証委員は、重大事故の再発防止に知見のある者（例：学識経験者、医師、弁護士、教育・保育関係者）

○検証の報告

- ・検討委員会は、検証結果を踏まえて、具体的な対策について提言を行う。
- ・検証結果、提言を盛り込んだ報告書を公表し、国に提出する。

【② 事故防止等のためのガイドライン】

○事故防止のための取組み～施設・事業者向け～

- ・重大事故が発生しやすい場面（睡眠中、プール活動・水遊び、食事中）ごとの注意事項
- ・事故防止のための研修等による体制づくり

○事故防止のための取組み～地方自治体向け～

- ・地方自治体、施設・事業者との連携体制の整備
- ・施設・事業者に対する研修や指導監査等の実施

○事故発生時の対応～施設・事業者、地方自治体共通～

- ・事故発生時の段階的な対応（事故発生直後、事故直後以降、状況の記録、保護者等への対応、報道機関への対応、国への事故報告、検証の実施）

教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議について

1. 趣 旨

- 「教育・保育施設等における重大事故の再発防止策に関する検討会」における検討を踏まえ、平成27年4月から重大事故が発生した場合の国への報告の仕組み等を整備するとともに、平成28年4月からは、死亡事故等が発生した場合に、地方自治体は検証を実施し、事実の把握や発生原因の分析等を行い、必要な再発防止策を検討することとしている。
- これらの取り組みを受け、国においては、地方自治体の検証報告等を踏まえた重大事故の再発防止策について検討を行うため、「教育・保育施設等における重大事故防止策を考える有識者会議」(平成28年4月設置)を開催する。

2. 主な検討課題

- (1)事故報告、事故情報データベースに基づく傾向分析等
- (2)地方自治体からの検証報告に基づく重大事故の再発防止策に関する提言
- (3)事故報告、事故情報データベースの充実
- (4)事故防止及び発生時の対応のためのガイドライン等の改善

3. 今後の予定

- 当面、地方自治体からの検証報告の状況を見ながら、以下のような議論を行っていただく予定。
 - ・事故報告や事故情報データベース充実に向けた検討
 - ・傾向分析にかかる分析手法についての検討 など

◇ 委 員 (●:座長)

東 重満	美晴幼稚園園長	田中 哲郎	東京工科大学客員教授・小児科医
小原 聖子	ゆったりーの運営委員会代表	田中 弘美	一般社団法人日本こども育成協議会副会長
川下 勝利	公益社団法人全国私立保育園連盟副会長	富山 貴仁	東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課長
栗並 えみ	碧南市認可保育所死亡事故 被害児童の親	二宮 昭子	松戸市こども部幼児保育課指導監・新松戸南部保育所長
櫻井 やえ子	宮城県利府町子ども支援課長	●前田 正子	甲南大学マネジメント創造学部教授
鈴木 道子	NPO法人家庭的保育全国連絡協議会会長	升田 純	中央大学法科大学院教授・升田法律事務所
関川 芳孝	大阪府立大学教授	山中 龍宏	緑園こどもクリニック院長・NPO法人SafeKidsJapan理事長